

## 新たなコスト縮減事案の評価方法について

# 助成制度の適用拡大について

## ○現状

- ・高速道路ネットワーク機能を長期にわたって健全に保つことを目的とした大規模更新・修繕事業が本格化
- ・会社では、このような情勢を踏まえ新たなコスト縮減方策の検討を行っており、従来の助成制度の枠を外れるような新たなコスト縮減事案も出現
- ・機構としても助成制度のさらなる活用に向けて、今後、従来制度では評価できないLCCや通行止め時間縮減への適用拡大など幅広く検討を進めていく必要があると考えているが、先ずは前項の新たなコスト縮減事案から具体の検討を進めていく予定

## ◆新たなコスト縮減事案

- ・新たな技術の導入等により、全体として**当該工法に係るコストは縮減**。ただし、技術導入等にあたり**イニシャルコストが増加**するため、**工事一件ではコスト縮減とならない事例**
- ・**複数の工事に当該技術を採用することで、最終的(数年～十数年後)にはコスト縮減**となる見込み



従来は一工事(事業)の中でコスト縮減したものを助成対象としていたが、複数工事(事業)を一つの案件として捉えることを検討

# 新たなコスト縮減事案例(第30回助成委員会資料)

## 当初計画

アカブチガワ

- ・東名高速道路 赤渕川橋 床版取替工事で対面通行が必要
- ・対面通行のための仮設中央分離帯設置のために追越車線規制を実施し、ユニックにより置き式基礎ガードレールを設置する計画
- ・規制設置・撤去に77日間を要する



置き式ガードレール設置状況

## 経営努力による変更

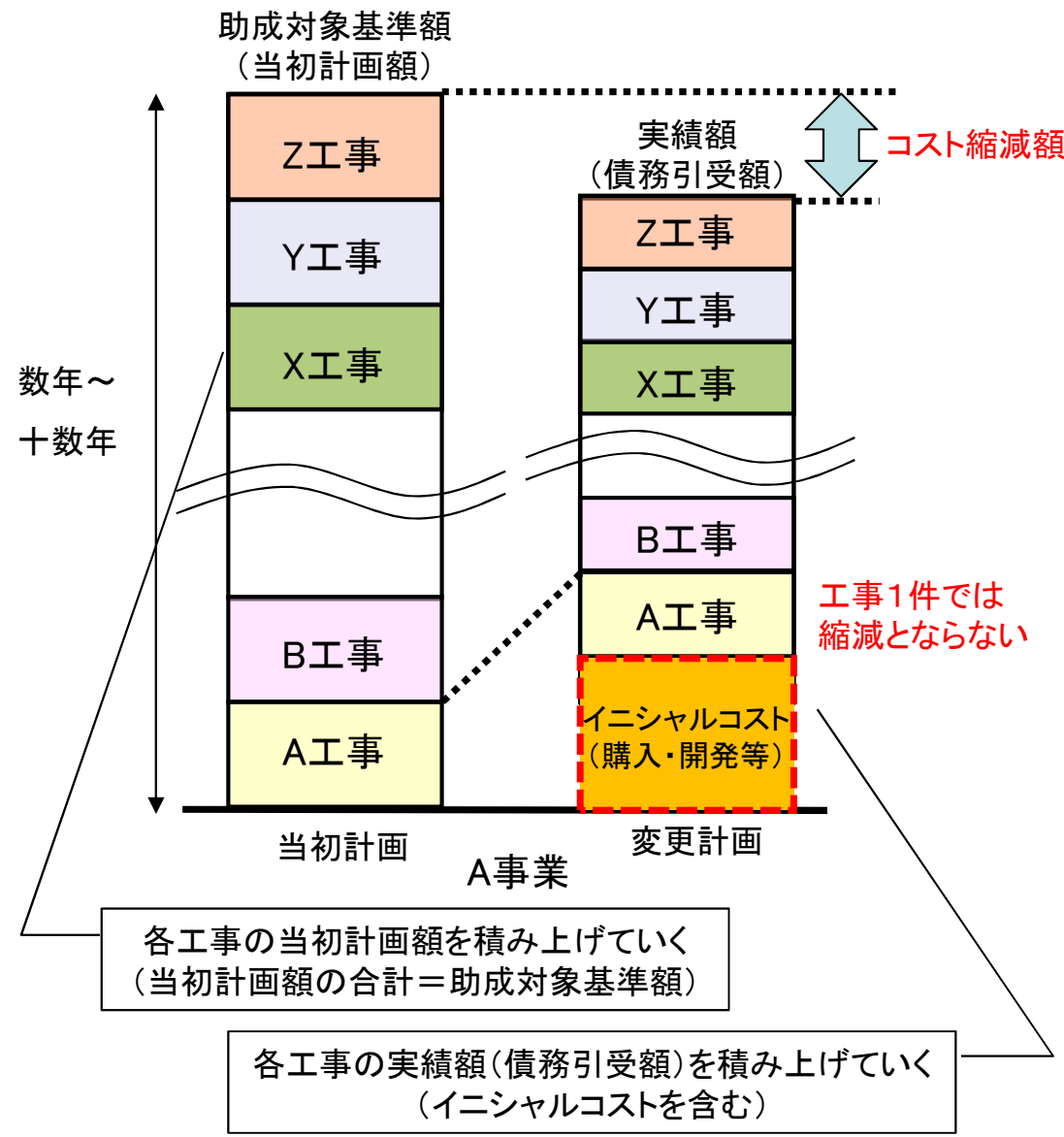
- ・更なる安全性の向上及び規制日数の短縮を目的に、仮設中央分離帯への移動式防護柵の適用を検討
- ・試験施工・追加の交通安全対策を提案し、高速道路交通警察隊と協議を重ね、変更計画を了承
- ・規制設置・撤去日数が概ね半減(36日間)となる計画として施工開始



移動式防護柵切替用車両による防護柵移動状況

# 新たなコスト削減事案の評価方法

## コスト削減イメージ



## 設定した評価方法

| 項目     | 内容                                                                                                                                      |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用     | <ul style="list-style-type: none"><li>対象工事を設定し、<b>対象工事全体でのコスト削減額を算出</b></li><li>助成金は、<b>対象工事全ての完了後に交付</b></li></ul>                     |
| 様式等の変更 | <ul style="list-style-type: none"><li>○助成金交付の手続きに係る様式を変更</li><li>・複数工事によるコスト削減を対象とした工事計画書の様式を整備</li><li>・工事の進捗に併せ当初計画額と実績額を更新</li></ul> |

# 運用手続きの見直しフロー

(例) 修繕・特定更新における事前認定の場合

赤字: 追加事項

## 一般的な流れ

### ① 工事計画書の提出

・記載内容は、対象工事の場所、方法、期間、助成対象基準額

### ② 変更工事計画書の提出

・変更がある場合には、対象工事が完了するまでに機構へ提出

#### ★ 経営努力要件適合性の認定申請

助成委員会に諮る経営努力案件を申請

#### ★ 助成委員会での審議、認定

工事が完了するまでに、助成委員会にて経営努力要件適合性を審議し、その後認定

工事完了

### ② 助成金の交付

実績額(債務引受額)、縮減額※、助成金交付額を算出し、申請。  
申請内容が妥当であることを確認し、会社へ助成金を交付

## 今回

### ① 工事計画書の提出

・記載内容は、対象工事**全体**の工事の場所、方法、期間、助成対象基準額

### ② 変更工事計画書の提出

・各工事の実績額(債務引受額)は各工事完了後、更新した内容を  
変更計画書に反映し、機構へ提出  
・対象工事**すべて**が完了するまでに提出

#### ★ 経営努力要件適合性の認定申請

助成委員会に諮る経営努力案件を申請

#### ★ 助成委員会での審議、認定

工事が完了するまでに、助成委員会にて**対象工事全体**  
**における**経営努力要件適合性を審議し、その後認定

対象工事全てが完了

### ③ 助成金の交付

**対象工事の実績額(債務引受額)を積上げ**、縮減額※、助成金交付額を算出し、申請。申請内容が妥当であることを確認し、会社へ助成金を交付

※縮減額＝助成対象基準額－実績額(債務引受額)